

令和6年度宮崎県人会活性化・ネットワーク化事業 募集要項

令和6年4月8日
国際・経済交流課

1 目的

宮崎県人会世界大会開催を契機に新たに築かれたつながりを活用し、県人会の活性化や次世代への継承、ネットワークの強化及び本県施策の更なる展開を図るものである。

2 事業概要

第1の目的のために、同一年度内に本県の魅力情報の発信など本県施策と関連した取組を行う海外県人会に対して補助金を交付する。

3 事業実施団体

県国際・経済交流課に届出された海外県人会

4 募集团体数

本県施策と関連した取組を行う10海外県人会程度

5 事業の内容

現地での県人会活動において本県の魅力情報の発信など本県施策と連携した取組を行う。

6 対象事業の条件等

- (1) 応募は県国際・経済交流課に届出された海外県人会とする。
- (2) 本県の魅力情報の発信など本県施策と連携した取組を行うこと。
- (3) 取組期間が補助金交付決定日から年度内で終えること。

7 補助対象経費及び補助額

補助金の交付の対象となる経費及びそれについての補助額は、以下のとおりとする。

補助対象経費	補助額
海外県人会が本県の魅力情報の発信など本県施策に要する経費のうち、次に掲げる経費であって、事業完了日までに支払を完了するもの。 (1) 本県PRを行う展示会やイベントへの参加に係る出展料、会場整備費及び装飾費、参加費 (2) 広告宣伝費 (3) 会場賃借料 (4) 県産品及び備品等に係る購入費、搬送費、委託料 (5) 本県職員の視察及び事業等における現地でのアテンドに係る会員派遣の交通費、宿泊費、その他諸費用 (6) 通訳・翻訳に係る経費 (7) その他魅力情報の発信に必要と認められる経費	定額。 ただし、補助額の上限は30万円とする。

8 応募方法

事業の実施を希望する海外県人会は、以下の書類に必要事項を記入し、宮崎県国際・経済交流課に提出する。

- (1) 事業実施申込書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）

9 募集締切

令和6年12月27日（金）17：00まで（日本時間）

※ 応募状況等により、締切より早く募集を終了することがあります。

10 選定方法

- (1) 県において、実施意欲、事業目的との整合性、事業の新規性・継続性・波及効果・地理的バランス、実現可能性等を考慮の上、事業実施候補団体を選定する。
- (2) 選定結果は、申請者に通知する。
- (3) 選定の結果、採用されなかった場合の理由についての問合せには回答しない。

11 補助金の交付

決定した額を事業実施団体が指定した口座に振り込む。

12 問い合わせ先

宮崎県商工観光労働部国際・経済交流課 国際交流担当

Tel. 0985-44-2623 Fax. 0985-26-7327 mail:kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp

13 その他

- (1) 提出された個人情報厳正に管理し、宮崎県人会活性化・ネットワーク化事業の実施県人会の選定にのみ利用する。
- (2) この要項に定める事項のほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別途定めるものとする。